



三井住友DSアセットマネジメント株式会社が株式会社パシフィックネット<3021>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの株式会社パシフィックネット<3021>について、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2026年5月11日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「純投資（投資収益性を重視して行う投資）」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の株式会社パシフィックネット株式保有比率は、5.03%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年4月30日。